

自分にも

スキル とか 資格が

世の中、
いろんな仕事があるけれど
.....



ハロートレーニング
— 急がば学べ —

あればなあ.....

と思っている
あなた!!

雇用保険や職業訓練受講給付金を受けながら、

ハロートレーニングで スキルアップ しませんか!?

受講料無料の 公的職業訓練

※給付を受けるには要件があります

※教材費等の実費は自己負担
※一部、有料コースがあります



とれゴン、ハロトレって知ってる?



聞いたことあるトレ
ハローワークで申し込める
職業訓練のことでしょ?



トレカちゃんは、ハロトレで
介護士の資格を取って
正社員で就職したんだよ♥



えー!! そうなんだ!
とれタローくん教えて
あげなきゃ!! トレ



いろいろな分野の訓練があって、
基礎から学べるみたいよ!



厚生労働省 大阪労働局 ハローワーク梅田

ハロートレーニング（公的職業訓練）とは

「未経験の仕事に挑戦したい」「新しいスキルを身につけたい」「仕事の幅を広げたい」「資格を取って就職につなげたい」など、就職に必要な技能・知識を身に付けるためにご利用いただけるいろいろな職業訓練制度があります。早期の就職を目指すためには、出来るだけ早く積極的に就職活動をすることがもちろん大切ですが、レベルアップを図るための職業訓練受講についてもぜひご検討下さい。

受講料：原則無料

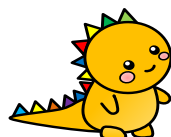
※一部有料のコースがあります

※テキスト代等の実費は自己負担です

雇用保険が受給できない方（受給の終わった方を含む）が一定の要件を満たす場合には、訓練受講給付金等が支給される場合があります。

※毎月開講しています。コースによって申込期間が異なりますのでご注意ください。

※訓練期間は、主に2か月～6か月です。（2か月以下の短期コース、1年または2年のコースもあります。）



対象となる方

- 失業された方で就職を希望し、就職するために職業訓練が必要な方 など

主な訓練分野

- 事務系 ●IT系 ●サービス系 ●介護系 ●福祉系 ●医療系
- 製造系 ●電気・電子系 ●建築系 ●デザイン系 ●企画・クリエイト系

訓練受講について

- 原則、すべての訓練に出席する必要があります。
- 出席率が全訓練時間の8割を下回る場合等には、訓練を修了できないことがあります。

受講中の生活支援

- 要件によっては雇用保険（雇用保険の受給資格のない方は職業訓練受講給付金等）を受給しながら、訓練を受講することができます。

※雇用保険については、受給期間により訓練受講中の給付が受けられない場合があります。訓練受講給付金については、本人や世帯の収入等に要件があります。必ずハローワークの職業訓練窓口でご確認ください。

※申込は、原則お住まいの管轄ハローワークになります。

ハロトレ受講までのステップ

ハロートレーニングを受講するためには、訓練の必要性等をハローワークが認め、「受講あっせん」を受けることが必要です。

